

非常勤事務嘱託員採用試験案内

教育相談員

案内配布期間・・・4月26日(金曜日)から

受付期間・・・4月26日(金曜日)から
随時募集

※定員に達し次第、受付を終了します。

面接試験・・・書類選考後、別途通知

1 試験の目的

この試験は逗子市教育委員会に勤務する非常勤事務嘱託員を採用するために行うものです。

2 募集職種

- 教育相談員
- ①週 28 時間 (週 4 日) 勤務
 - ②週 15 時間 30 分 (週 2 日) 勤務

3 受験資格

- ・義務教育を修了し、昭和 29 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ・臨床心理士などの有資格者又は心理相談業務経験者

※ ほかの職種との併願はできません。(ほかの部局で募集している職種を含む)

4 欠格条項 (次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。)

- (1) 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の方法

申込書・身上書 (エントリーシート) による書類選考後、合格者については面接試験を行います。

6 受付から採用までの日程

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 試験案内配布及び受付 | 4月26日(金)～ 随時募集 ※定員に達し次第、終了します。 |
| 書類選考結果発送 | 受付後速やかに実施し、結果を発送 |
| 面接試験 | 書類選考合格者に通知します。 |
| 面接試験結果発送 | 面接実施後速やかに発送 |
| 必要書類提出期限 | 合格通知で案内 必要書類は試験結果と一緒に送ります。 |
| 採用予定日 | 最終合格後速やかに採用(別途調整) |

7 合格発表

- ・試験の結果については、合否にかかわらず文書で通知します。
- ・電話による問い合わせはお断りします。

※ 面接試験合格者については、健康診断書(様式指定)を提出していただき、その結果によって、最終の合否を判断します(健康診断に必要な経費は受験者の負担になります)。

8 採用

- ・合格者は速やかに採用予定ですが、試験により能力の実証を得た方は補欠合格者として採用候補者名簿に登載され、欠員等により採用の必要が生じた場合にその名簿登載者の中から採用します(名簿有効期間は2020年3月31日までです)。
- ・日本国籍を有しない人で、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

9 受験手続

(1) 申込方法

ア ①申込書・身上書(エントリーシート)及び②受験票に必要事項を記入し、(2)の受付場所へ受験者本人が持参又は簡易書留による郵送で申込みしてください。

郵送で申込みをする方は、受験票を返送するための③返信用封筒(長3封筒 23.5cm×12cm以下)に住所、郵便番号及び受験者氏名を記入し、392円切手を貼付したものを同封してください。

イ 申込書・身上書には、写真(最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの)で、縦4cm×横3cmの大きさのものを必ず貼ってください。

ウ 書類不備の場合は、受験の受け付けができません。

※資格取得済みの方は、資格の取得が確認できる書類の写しを添付してください。

※相談業務経験者の方は、確認できる書類（在職証明書等）を添付してください。

(2) 受付場所

逗子市役所 5階 教育部教育総務課

郵便番号 249-8686 所在地 逗子市逗子 5-2-16

電話 046(873)1111 内線 512

(3) 受付期間及び時間

平成31年4月26日(金)～ 随時募集（定員に達し次第、終了）

※本人持参による受付は土・日・祝日を除いた午前8時30分から午後5時までです。

※郵送の場合は簡易書留で送付

代理人による窓口受付はいたしません。

10 申込書・身上書（エントリーシート）の記入上の注意

(1) ※欄を除いて、申込書・身上書のすべての欄に記入してください。

記入事項がない欄は、「特になし」と記入してください。

(2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。

(3) 学歴欄は、最終学歴のみ記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。

(4) 職歴欄が足りない場合は主な職歴を記入してください。

11 注意事項

(1) 受験に関する問い合わせは、前記の受付場所にしてください。

(2) 身体の障がい等のため受験に際し、配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。

(3) 受験の際には、自家用車での来場はできません。

(4) 受験の際には、必ず受験票を持参してください。

(5) 提出された書類は、お返しいたしません。

(6) 面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。

逗子市役所周辺案内図



「2019年度採用 非常勤事務嘱託員 募集概要」

教育相談員

1 仕事内容

児童・生徒、保護者からの教育全般に係る相談を受け、援助や助言を行うとともに、学校との連携を行う。

2 任用期間

採用された場合の任期は採用の日から2020年3月31日までとします。ただし、勤務成績等に応じて1年単位で更新の可能性があります。

※非常勤事務嘱託員は2020年度より会計年度任用職員へ移行するため、2020年度以降の任用についてはこの限りではありません。

※上記にかかわらず、原則65歳を超えた方の任用はいたしません。

3 勤務条件等

| 勤務日数・勤務時間（原則） | 報酬月額 (平成31年4月1日現在) | 採用予定人数 |
|---------------|--------------------------------|--------|
| 週4日（週28時間） | 192,000円 (資格未取得の方は146,000円) | 若干名 |
| 週2日（週15時間30分） | 106,000円 (資格未取得の方は66,500円) | 若干名 |

※8:30～17:15までの間の1日7時間45分以内勤務

4 健康診断書

面接試験の合格者については、健康診断書（様式指定）を提出していただき、その結果によって最終の可否を決定します。（※健康診断に必要な経費は受験者の負担になります）

5 交通費

月に8日以上勤務し、通勤距離が2km以上であり、かつ、徒歩以外の交通手段を利用する場合、月7,000円の範囲内で支給します。

なお、自家用車（オートバイ等を除く。）の勤務敷地内への乗入れ、駐車はできません。

6 休 暇

一週間当たりの勤務日数により年次休暇（有給）をとることができます。